印鑑登録　登　録　手　続　き

本人が窓口にこられる場合

持ってきていただくもの
- ●登録できる印鑑
- ●本人であることを確認できる本人確認書類など

窓口
市役所
市民課

本人確認書類を持っている

保証人と一緒にきている

本人確認書類を持っていない

本人確認書類とは

〇マイナンバーカード
〇自動車運転免許証
〇パスポート
〇在留カード
など

官公署が発行した顔写真つき免許証・許可証などで、有効期間内のもの。但し住所や氏名などの変更がある場合、必ず住所等の変更届がされているものが必要で

●保証人の登録印鑑をお持ちください

保証人による登録

貝塚市で、既に印鑑登録しているかたが、窓口でその登録印鑑を「印鑑登録申請書」の保証人欄に押印して、申請者が本人であることを保証するものです。
※未成年者及び被後見人は保証人になれません。

印鑑登録
カード即日交付

印鑑登録
カード即日交付

やむをえず代理人が窓口にこられる場合

持ってきていただくもの
- ●登録できる印鑑※
- ●委任状（登録者本人がすべて記入・押印）
- ●代理人の印鑑（認印）※

窓口
市役所
市民課

照会書（回答書）を本人へ郵送【**転送不可**】します
（通常2～3日かかります）

回答書（有効期間30日）を持って窓口へ

印鑑登録
カード交付

委任状の見本

委　任　状　　令和〇年〇月〇日

住　所　貝塚市畠中1丁目17番1号
氏　名　貝塚　太郎　印←(登録する印鑑)
生年月日　昭和〇年〇月〇日生
電話番号　〇〇〇－△△△－□□□□

下記の者を代理人として次の申請の権限を委任します。

（例）　1、印鑑登録の申請に関する件

代理人　住　所　　貝塚市畠中1丁目17番1号
　　氏　名　　貝塚　花子

本人がこられるとき持ってきていただくもの
- ●回答書（登録者本人が記入・押印）
- ●本人確認できるもの

（本人確認書類がない場合は資格確認書（保険証）や年金手帳など複数お持ちください。）
- ●登録印鑑※

代理人がこられるとき持ってきていただくもの
- ●回答書（登録者本人が代理人欄も記入・押印）
- ●登録者本人の本人確認できるもの

（本人確認書類がない場合は資格確認書（保険証）や年金手帳など複数お持ちください。）
- ●登録印鑑※
- ●代理人の本人確認できるものと認印※

☆　代理人がこられた場合は、代理人に交付します。
※　印鑑はすべて朱肉を使用するものをお持ちください。
※　郵便の転送手続きをされていても照会書は転送不可です。